

令和3年12月15日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療用医薬品の供給不足に係る対応について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局経済課長より、日本製薬団体連合会並びに一般社団法人日本医薬品卸売業連合会及び一般社団法人日本ジェネリック医薬品販社協会宛てに標記の通知が発出されるとともに、日本医師会を通じて、本会に対しても周知方依頼がありました。

一部の後発医薬品製造販売企業による製造管理及び品質管理体制の不備を発端として、医薬品製造販売業者各社の出荷調整が広範に実施されており、現時点においても、全体として3,000品目以上の製品の供給に影響が生じているところです。また、一部の製品規格においては、全体として処方量を満足するだけの供給量となっていながら、偏在が生じているとの指摘もなされています。

今般、このような状況を踏まえ、需給のバランスの実情について把握するため、令和3年10月1日時点で出荷停止が生じている製品規格について、後発品企業による不祥事が生じる以前の昨年9月及び医薬品供給が不安定となっている本年9月の供給量について調査が実施され、別添1及び別添2のとおり、各製品規格における供給量の増減の解析された内容が示されております。

本通知は、医薬品の安定供給体制を早期に再構築するため、処方見込みや在庫量を把握の上、必要最低限の発注としていただき、返品は避けていただくようご配慮いただきたい旨を周知するものです。

また、別添2に掲載されている成分規格については、今後、関係する学会等に優先する患者や処方の変更等に関する意見を聴いた上で、必要な患者への優先的な処方や、処方の変更等をお願いする可能性があることが示されています。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267